

	<p>資料6 第3期岩倉市地域福祉計画【令和4年度 策定スケジュール】</p> <p>参考資料 市の実施する地域づくりに関する事業一覧</p> <p>参考資料 地域づくり団体（インフォーマル）一覧表</p> <p>参考資料 第2期岩倉市地域福祉計画の分野別計画等におけるアウトリーチ事業整理表</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	なし

1 あいさつ

事務局:配布文書の資料3別表を訂正して差し替えている。また、資料5は文字を大きくしたものに差し替えている。

委員長:今回は令和4年度第2回岩倉市地域福祉計画推進委員会となる。第3期岩倉市地域福祉計画の骨子案について審議していく。委員の皆さまには活発にご指摘・ご意見をいただき、よりよい計画の策定につなげていきたい。

2 報告

(1) 庁内連携会議について

・断らない相談情報共有会議の実績について

資料2を用いて事務局から説明。

委員長:報告の内容についてご質問・ご意見はあるか。

委員 :最初のページにひとり親家庭や生活困窮が記載されているが、実際に件数などは把握しているのか。

事務局:それぞれのケースが何件あるかということは把握できていない。

委員 :最近、シングルマザーの問題などをニュースで聞くが、岩倉市内でひとり親家庭が何件あって、年収はどれくらいで、子どもたちがどういう生活をしているのかを把握していかないと、支援に結び付かないと思う。

事務局:個別での件数の把握はしているが、複合的な把握はできていない。

委員 :よく AC の広告で母が食事をしないシーンが流れたりしているが、岩倉市ではどのような状況なのか心配である。

事務局:ひとり親家庭の場合は子育て支援課が対応している。件数を把握していないので報告はできないが、お困りの方がいれば現況を調査して取り組んでいる。

委員 :なかなか表に出てこない家庭や子どもが多いと思うが、岩倉市でどのような状況であるのかを把握して、支援できていない家庭をなくしていく必要がある。個別に対応しているということなのでよいと思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局:例えば、生活困窮の対応は福祉課であり、お困りであれば連絡するようチラシ等で知らせるなど、支援が行き届くようにしている。

委員 :貧富の差が将来につながることもなるので、なるべく減らしていかないと日本全体がダメになってしまう。

委員長:他に質問はないか。

委員 :断らない相談情報共有会議というのは、それぞれの部署で対応していることの情報共有を月に1回程度行っており、ケースの概要は様々な主題を取り上げたという理解でよいのか。

事務局:複合的な課題を持ったケースについて、現在関わっている部署から情報共有をしてもらい、検討しているものである。1つのケースについてここに記載されているだけの複合的な課題を抱えているということを示している。

委員 :断らない相談情報共有会議はいつまで続けるのか。

事務局:終わるものではないと思っている。

委員 :1つ1つの事象について見てみると、皆さんのご意見が出てくると思うが、課題の数が多い。今の世の中で、話題になっている課題はたくさんあり、1つ1つ取り上げている関係課のご助力は並大抵ではないと思う。関係機関がお互いに情報共有することによって、1つの部署では対応できない事項に対して、様々な部署が加わって検討されることは大変よいことだと思う。ぜひ進めていただきたい。

委員長:2人の委員の発言に関係することだが、月に1回いろんな課が集まり複合的な課題について検討してその後の対応を積み重ねると、課同士の連携が深まっていく。そのため、会議がない時でも緊急性の高い複合的な事案が出た時に個別に課同士で連携してやるという体制につながると、多くの複合的な課題に市として迅速に対応していけるのではないかと思う。

3 議題

（1）第3期岩倉市地域福祉計画の計画期間変更について

資料3、資料3別表を用いて事務局から説明。

委員長:計画期間の変更についてご質問・ご意見はあるか。

委員 :3番の重点事業及び計画の見直しについて、重層的支援体制の整備ということで、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応することを目的としていると資料に記載しているが、主に相談したいときに、内部ですぐに対応先を振り分けてくれるのか。

事務局:そういった体制を作っていきたい。すぐにスムーズな対応ができるという話ではないが、最終的に整備していきたい。

委員 :対応として大丈夫であるか。

事務局:相談者がどこに行けばよいか分からないために行けないということがないように、福祉に関する質問で困ったらまずはここに来てくださいという体制を整備して、そこで受けた相談を適切な部署にしっかりとつなげるような体制を作っていきたい。

委員 :その旗振りは福祉課がやるのか。

事務局:組織のことであり福祉課だけではできないので、組織全体でやっていく。岩倉市にとってどういったかたちが1番スムーズにできるかを考えていく。

委員 :これを作ることでスムーズにできるのか。

事務局:できるようにしていく。資料2で説明した断らない相談情報共有会議は、みんながお互い何をやっているのか、どういったものを支援していくのかを分かる仕組みになっている。

委員 :実際にあった話であるが、お盆前に親戚の方が起き上がれなくなり、ベッドの購入で相談された。社会福祉協議会が近いので相談すると、すぐに対応してもらい、明るく日にベッドが入ったというケースがあった。何かあったらここへ相談できるというのがあるとよい。断らない相談はよいがまだ浸透していないと思うので、そういうのがあるとよいのではないかと思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局:まさにそのような相談を受け止められるところを作っていきたい。そこで全て解決ではなく、適切などころにつないでいくというかたちで作っていく。

委員 :一般の人ではなかなか相談ができないと思う。

事務局:どこに来ても案内ができるようにする。

委員長:重層的支援体制整備事業は、厚生労働省で地域共生社会を実現していくうえで、各自治体で重層的に子どもや高齢、障がい、生活困窮などに関わる部署が一体的に相談支援にあたっていく体制を作っていくということで、新しく始まった事業であり、すでに先進的な自治体では取り組みを整備して進めている。その中で、こうでなければならぬと決まっているわけではなく、それぞれの自治体の状況に応じて、どういう組織体制で進めていくかをしっかり作っていくことになると思う。岩倉市では令和6年度から始まるということで、主に来年度中は岩倉市として様々な課でどういう体制を作って、どこが旗を振りながらまとめていくのかも含めてこれから作っていくことになると思う。そのことは今回策定する第3期岩倉市地域福祉計画とも密接に関係してくることもあり、計画期間を変更することにご理解いただきたい。

（2）第3期岩倉市地域福祉計画【骨子案】について

資料4を用いて受託事業者から説明。

委員長:計画骨子案についてご質問・ご意見はあるか。

委員 :7ページのSDGsのどういったものを岩倉市で取り組んでいるのか。

事務局:総合計画にそれぞれの施策に対して、当てはまるSDGsの項目を明記している。SDGsの取り組みは総合計画を見ていただくのが1番分かりやすいと思う。

委員長:他に質問はないか。

委員 :12ページの地域の状況のグラフは、実際には令和2年のデータを載せるのか。

事務局:国勢調査の令和2年のデータを載せる予定である。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員：第2期岩倉市地域福祉計画からの方向転換として、包括支援体制を推進する中で、さらに重層的な支援体制に取り組んで最終的に仕上げていくという考え方だと思う。第1期から第2期計画にかけては、発展性があり、みんなの力の繁栄を拡大していくかたちで展開してきたと思うが、第3期計画で取り組んでいく具体的な内容として、市民の参加はどのようになるのか。第2期までのことをどのように拡大するのかが大きな課題だと思う。

事務局：重層的支援体制整備事業が総合相談、地域づくり、参加支援に分かれており、いわくから福祉市民会議は地域づくりと一部参加支援に当てはまると考えている。ただ、国から示されているものの、今までの地域福祉計画は住民主体で一緒に何かを成していくというものであったが、今回は行政計画に近い方針に転換しているので、重層的支援体制を整備しながらその体制で住民と一緒に何ができるかを考えていきたい。今の時点では具体的なことは示せないが、少なくとも方向性を第3期計画で示せるようにしたい。今までのように具体的に住民と一緒に取り組む内容を明記するという事ではない。

委員長：大事なところだと思う。第3期計画で実質的に、それぞれの地域で動いていくようなかたちでの地域づくりや参加支援を具体化していけるかがこれからの大事なポイントになると思う。対象を選ばないかたちでの地域の支え合いをどう支援、実施していくのかを市民と市、社会福祉協議会などいろんな組織で協働していくことが大事なポイントになってくると思う。

第3章の計画の基本的な考え方、基本目標などについてお気づきの点等はないか。

委員：基本的にはこの考え方でよいと思う。30ページの基本目標3の施策で、重層的支援体制の整備に向けた検討が明記されている。文章の3行目の包括的な支援体制を構築するための検討は、第2期計画からの包括的に支援するネットワークを構築することの延長線上であると思う。それを引き上げていくという意味で、包括的支援は述べるにとどめて、重層的な支援体制を明確に書く方がよいのではないかと思う。

事務局：第2期計画までの「包括的」とは、介護保険の地域包括ケアシステムを活用していたが、法律の中に包括的支援体制整備をするよう第106条の3で示されており、重層的支援体制整備事業のうえにある。そのため、包括的な支援体制を構築するための検討を進めます、となっている。重層的支援体制の整備については別で計画を作らないといけない。包括的な支援体制の中で重層的支援体制も入ってくるので、このような書き方になっている。第2期の地域包括ケアシステムの「包括的」よりも広い意味になってくるので、そのあたりを分けて考えていただきたい。

委員：大きな課題であることには変わりはないと思う。どのようなかたちであれ、最終的に目指すべきところまで課題として忘れないように取り組んでいただきたい。

（3）施策の体系案について

資料5を用いて事務局から説明。

委員長：施策の体系案についてご質問・ご意見はあるか。

事務局：資料5だけ見てもイメージが湧かないかもしれないと思うが、施策の体系案に基づいて今後ここにある担当課の意見を聞きながら、施策や事業に対していろんな記述をして計画書に仕立てていく予定である。資料内容からもっと細かく記載されていたものが計画書の一部に入ってくると思っていただければと思う。

委員：施策体系は計画書の中で大きな読みどころになるが、個別施策で基本目標1のNo.11がなぜ未定になっているのか。

事務局：地域づくり支援と参加支援は第2期でのいわくら福祉市民会議と重なる部分が多い。先程も述べたが、現状は取り組む内容を示せないで、今は未定としている。なくなるかもしれないという未定ではない。

委員：1番左の下の方に地区懇談会と記載されているが、小学校区だと参加するのは区長さんや高齢者が多い。住民が1番理解しているのは地区だと思う。だから区で呼びかけて参加者を集めないといけないと思う。懇談会を実施するのであれば、住民の意見を吸い上げられるようにする必要がある。区長さんが大変になるかもしれないが、一部は誰かにやってもらうなどしてやるのがいいのではないかと思う。以前の区長はグループ会をやり、みんなでできることはないかという話があった。

事務局：いわくら福祉市民会議の全体会で、どういった圏域でやるのがよいかと参加者にアンケートを行った。半数くらいは小学校区がよいという結果で、もう半数はテーマによって圏域を設定するのがよいという結果になった。この結果も参考にしつつ圏域や会議のタイミングなどを第3期計画に含めていければと思う。

委員：大きなテーマでなくてもよいので、住民の意見を吸い上げる場が必要であると思う。井戸端会議のように末端の意見を拾えることが必要であると思う。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局:井戸端会議に参加していただけるような仕組みをしっかりと作っていかないといけない。

委員 :会議に市長を招いて地区の課題を発信するなど、人を集めることをしないと前には進めない。

委員 :市長が大変である。

委員 :集まるのは役員だけである。それでは進んでいかないと思う。

委員 :市でもこの問題を危惧されていて、五条川小学校区で8月に「未来寄合」を開催し、地域のよいところ、悪いところを住民で意見を出した。これから全小学校区でやるので、その中である程度の支援はできると思う。ただし、地域のいろんな支え合いとはいうものの、資料4の14ページにあるアンケート結果をみると、支え合いのための集まりに市民がきちんと出席していただけるのか、難しいと思う。人を寄せるための算段をしないと難しいと思う。

事務局:末端の人に出席してもらうのが大事だという意見もあったが、1つは地域みんなが思っている課題を地域の課題として認識してもらうような仕組みが必要だと思う。

委員 :地域課題として共有する場がそもそもない。自分の地域の話であるが、引っ越してくる人の年代は30代後半から40代が多い。そういう人が町内の行事に積極的に携わってくれるかという、なかなか難しくそもそも活動がわずらわしいと思う人が多い。そういう中で、どうやっているんな課題を共有できるか、共有してもらえるか、そういう環境を作るのはかなりしんどいと思う。

委員 :盆踊りや子ども会など、みんなが集まる行事をやっていけば輪が広がっていく。頭で考えすぎずにやるのも1つだと思う。この間、市民盆踊りに参加したときに多くの人がおり、みんなが集える場を求めているのかなと思った。そういう場で新しい人と交流できる何かを考えていければよいのではないかと思う。子どもや男性など様々な人の意見を区長が集約して、それから市に意見を広めればよいのではないかと思う。まずは足元固めからでよいと思う。

事務局:地域の声聞くという仕組みをしっかりと作っていく。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長:先程の説明で、この施策の体系の個別施策で、担当課とこれから協議しながら具体的に取り組む事業を詰めていくことについて説明されたが、今入れている担当課で十分なのかをもう少し精査していただく必要があると思う。例えば、基本目標3のNo.28は報告のところでも学校教育課から大事な子どもに関わる複合問題が出てきているのに、担当課に学校教育課が含まれていないことや、(3)のNo.30には子育て支援課があるのに、それ以下には子育て支援課が入っていないので、子育てに関わる参加支援や地域づくりが抜け落ちるのではないかと思う。また、未定のためであるからと思うが、No.11の担当課が福祉課と社会福祉協議会だけになっているのも事業から考えると他の課も入れておかないと、協議の時点で事業内容が限られてしまう恐れがあるので、全体を通して担当課の精査をお願いしたい。

事務局:1度各担当課に見ていただいているが、この後の段階で事あるごとに確認をしながら再検討したいと思う。

委員長:いろいろご意見いただいたことも含めて、基本目標や施策体系に基づいて、さらに中身についてご検討いただいて次回以降の委員会で検討していくということで進めていきたいと思う。

4 その他

資料6を用いて事務局から説明。

委員長:本日の委員会を終了する。

以上